

愛媛大学大学院農学研究科における学位論文又は特定の課題についての
研究の成果の審査及び最終試験の実施に関する細則

〔平成16年4月1日〕
制 定

(趣旨)

第1条 この細則は、愛媛大学学位規程第19条の規定に基づき、愛媛大学大学院農学研究科における学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学位授与の申請)

第2条 学位の授与を受けようとする者は、学位申請書(様式1)に学位論文(様式2)及び論文要旨(様式3)それぞれ1部を添えて、指導教員の承認を経て、1月31日までに研究科長に提出するものとする。

2 9月修了予定の者については、前項の提出期限を7月31日までとする。

(審査委員の選出)

第3条 コース長(特別コース長を含む。)は、提出された学位論文ごとに審査委員候補者(主査1人、副査2人以上)を選考し、所定の期日までに審査委員候補者推薦書(様式4)により研究科長に推薦するものとする。

2 研究科教授会は、前項により推薦された候補者について審査委員を選出するものとする。

3 前項の審査委員は、学位論文の内容及び専攻に関係があり、かつ、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)に定める資格を有する農学研究科の研究指導教員の中から選出する。

4 前項の規定にかかわらず、研究科教授会において、必要がある場合は、農学研究科の研究指導教員以外の担当教員を審査委員に充てることのできるものとする。ただし、審査委員のうち少なくとも2人は研究指導教員としなければならない。

5 学位論文の審査のために研究科教授会が必要と認めた場合は、第3項の審査委員のほかに他の研究科又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

(学位論文の審査及び最終試験)

第4条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験を行い、その結果を学位審査結果報告書(様式5)により、所定の期日までに研究科長に報告するものとする。

(学位論文の審査基準)

第5条 学位論文の審査基準は、次のとおりとする。

(1) 学位申請者自身によって書かれ、学位申請者自身が修士課程在籍期間に行った研究を主たる内容とする研究成果であること。

(2) 研究成果が新規性、応用性、有益性、または発展性を有していること。

(3) 先行研究の成果の引用に当たっては公正に記述がなされていること。

(合否の決定)

第6条 学位論文の審査及び最終試験の合否は、論文要旨、学位審査結果報告書、修士課程修了判定資料及び主査の審査等の経過報告に基づき、研究科教授会で決定する。

2 前項の合否の決定は、学位審査投票用紙（様式6）を使用した無記名投票によるものとする。

(学位論文の保管)

第7条 学位授与の認定を受けた者の学位論文は、個別に製本し、当該コース（特別コースを含む。）に保管するものとする。

第8条 学位授与の認定を受けた者の学位論文の要旨は、各年度及び学期別に一括製本し、愛媛大学図書館農学部分館に保管の上、閲覧に供するものとする。

(特定の課題についての研究の成果)

第9条 特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験の実施については、前各条の学位論文の審査及び最終試験の実施に準じて取り扱うものとする。この場合において、これらの規定中「学位論文」又は「論文」とあるのは、「特定の課題についての研究の成果」又は「成果」と読み替えて適用するものとする。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年9月8日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成23年12月8日から施行する。

附 則

この細則は、平成25年12月19日から施行する。

附 則

この細則は、平成26年8月7日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

附 則

この細則は、平成28年11月30日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年6月17日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

様式 1 (Form# 1)

学 位 申 請 書 (Degree Application)

年 月 日
year month day

愛媛大学大学院農学研究科長 殿
To the Dean of The Graduate School of Agriculture, Ehime University

指導教員 承認印 Academic advisor's seal	
--	--

年度 (Year) 入学

専攻
major
コース
course

氏 名 _____
Name

愛媛大学学位規程第 5 条の規定により、下記の学位論文を添え、学位の授与を申請いたします。

In accordance with academic provision article 5 of Ehime University, the following thesis is attached herewith as partial requirement in applying for a Master's degree.

記

論文題目 Title of Thesis	
-------------------------	--

学 位 論 文 様 式

Thesis form

学 位 論 文 Thesis		
題 目 Thesis Title		
○ 指導教員氏名 Name of advisor		
年度 (Year) 入学		
農学研究科修士課程 The Graduate school of Agriculture	専攻 major	コース course
氏 名 Name		
○		
年 月 日受理		

- 1 規 格 A4版横書きとする。又は、A4版（白紙）の用紙にワードプロセッサで作成してもよい。ただし、欧文の場合は、A4版（白紙）の用紙にダブルスペースとする。
 - 2 装 丁 市販のバインダー等を使用し左とじとする。その表題紙には、上記事項を記載する。
 - 3 特定の課題についての研究の成果を提出する者は、「学位論文」を「特定の課題についての研究の成果」に修正して提出する。
- 1) Standard form: Use A4-size paper and write horizontally. It is also possible to use a word processor and print it out on blank A4-size paper. If writing in English, the text should be double-spaced.
 - 2) Binding: Use a store-bought binder that is fastened on the left. Use the format above for the title page.

様式3 (Form # 3)

学 位 論 文 要 旨 (Thesis Summary)						
論文提出者	氏名		専攻		コース	
	Name		major		course	
論文題目 Thesis Title						

- 1 日本語で作成する場合は、1000字以内、欧文で作成する場合は、400～450ワード以内とする。
- 2 特定の課題についての研究の成果を提出する者は、「学位論文」を「特定の課題についての研究の成果」に修正して提出する。

If writing in Japanese, stay within 1000 characters.

If writing in English, stay within 400～450 words.

様式5

学 位 審 査 結 果 報 告 書

年 月 日

愛媛大学大学院農学研究科長 殿

審 査 委 員	
主 査	Ⓜ
副 査	Ⓜ
副 査	Ⓜ
副 査	Ⓜ

氏 名		
専 攻	専攻	コース
論文又は成果題目		論文 成果

上記のものにつき、下記のとおり審査しましたから、論文又は成果審査の結果の要旨並びに最終試験の結果の要旨（別紙1、2）を添え、報告いたします。

記

成 績	論文又は成果審査	最 終 試 験

(審査結果は合否をもってする。)

別紙1

論文又は成果審査の結果の要旨

論文又は成果 提出者	氏名	専攻	コース
論文又は成果 審査委員	主査		論文 成果
(所 見)			

別紙2

最終試験の結果の要旨

論文又は成果 提出者	氏名	専攻	コース
論文又は成果 審査委員	主査		論文 成果
(所 見)			

